

お知らせのページ

国土技術政策総合研究所

令和7年度国土技術政策総合研究所 交流研究員の募集

国土技術政策総合研究所において、令和7年度の交流研究員*受入れの募集を行います。

概要は以下のとおりです。

※交流研究員は、国土交通本省の定める「国土技術政策総合研究所部外研究員受入れ規程」に基づく部外研究員を指します。

<交流研究員制度>

国土技術政策総合研究所（国総研）では、地方公共団体や民間企業等の外部の技術者を、国総研の研究員として受け入れる交流研究員制度を実施しています。

国総研の研究室長や主任研究官の指導を受けながら、住宅・社会資本整備に関する政策の企画・立案や技術基準原案の作成に関する知見等を修得することができます。

受入期間： 令和7年4月1日～令和8年3月31日の間で6ヶ月以上の期間

申請期間： 令和6年12月5日(木)まで

定員： 63名

(ただし、応募人数が定員内であっても、国土技術政策総合研究所の指導を受けるために必要な能力その他適格性の有無や研究室の受入れ体制が確保できない等により、ご希望に添えない場合があります。)

応募資格： 受入研究課題の関連業務実績を有し、かつ業務の経験年数を4年以上(修士の場合は2年以上)有する者(令和7年3月31日までの見込み含む)。

※申請機関及び応募資格の詳細は募集HPをご確認ください。

受入費用： 受入れに要する費用(旅費、給与等)は、申請機関において負担。

申請方法： 申請書類に必要事項を記入のうえ、メールにて申請してください。

※受入研究課題、受入要領、申請書類等は募集HPに掲載しています。

→<https://www.nilim.go.jp/lab/bbg/bugai/index.html>



(募集HP)

その他： ・申請機関は、当研究所が当該交流研究員の受入れを行っている間に発注する以下の①、②の業務について受注できません。なお、発注には、契約までに行う全ての手続き(公告等)が含まれます。

① 当該交流研究員の受入研究室が発注する業務

② 当該交流研究員の受入研究室以外の研究室が発注する業務のうち、当該交流研究員が担当する研究課題に関連する業務

・令和6年度以前に受入れ実績を有する応募者の受入れは、通算で2年度を超えないことを原則とします。

・同一機関から同一研究室への連続受入可能人数は原則3人までとします。

・申請書を受理してから受入れ承認までの期間中に、当研究所から指名停止処分を受けている場合は受入れを見合わせます。

申請先： 国土交通省 国土技術政策総合研究所 企画部企画課 小川、底

(問い合わせ先)

〒305-0804 茨城県つくば市旭一番地

TEL:029-864-4283 E-mail: nil-kouryuuken-ukeire@xgb.mlit.go.jp

※ メール送信時は、■を@ (半角)に変更してください

令和6年度国総研講演会

地震災害への国総研のチャレンジ

～阪神・淡路大震災30年、能登半島地震から見えた課題～

11月中旬
募集開始

「令和6年能登半島地震」の支援状況や今回の被害を踏まえた技術的課題と今後の取り組みの方向性について、来年1月に発生から30年を迎える「平成7年兵庫県南部地震」などの大規模地震での経験に基づき取り組んできた地震防災力向上施策のレビューを交えて紹介します。

併せて、令和6年度から国土交通省に統合された上下水道分野における取組状況を重点的に説明します。

また、特別講演として、平田 直 東京大学名誉教授にご講演いただき「南海トラフ地震」や「首都直下地震」等、今後発生が想定される巨大地震への備えについて、インフラ分野を軸に議論します。

特別講演

東京大学名誉教授 **平田 直 氏**

(政府地震調査委員会委員長 東京大学地震研究所元所長)

開催内容

上下水分野の復旧支援等報告、住宅・インフラ分野のパネルディスカッション

日 時

12月12日(木) 10時00分～17時20分 [ライブ配信あり]

会 場

一橋講堂 (東京都千代田区一ツ橋2-1-2学術総合センター2F)

問い合わせ

国土交通省 国土技術政策総合研究所 企画部企画課

TEL: 029-864-2674、Email: nil-kouenkai ■ gxb.mlit.go.jp

※ メール送信時は、■を@(半角)に変更してください